

暴力団関係被収容者に対する実効ある離脱支援に向けた矯正施設との
連携強化について

〔令4.3.23 警察庁丁暴発第125号 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課長
から各管区警察局長、警視庁組織犯罪対策部長、各道府県警察
本部長、各方面本部長あて〕

(概要)

暴力団関係被収容者に対する実効ある離脱支援に向けた矯正施設との連携の強化
について指示したものを。